

議案第 77 号

平成22年度流山市西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度流山市の西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,778千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,508,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年11月25日提出

流山市長 井 崎 義 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		468,033	14,778	453,255
	1 一般会計繰入金	468,033	14,778	453,255
補正されなかった款項に係る額		1,055,115	0	1,055,115
歳入合計		1,523,148	14,778	1,508,370

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		133,740	14,778	118,962
	1 総 務 管 理 費	133,740	14,778	118,962
補正されなかった款項に係る額		1,389,408	0	1,389,408
歳 出 合 計		1,523,148	14,778	1,508,370

1 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	14,778 (468,033) (453,255)	1 一般会計繰入金	14,778	・一般会計繰入金更正減 [西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所] 14,778
項計	14,778 (468,033) (453,255)			
款計	14,778 (468,033) (453,255)			
歳入合計	14,778 (1,523,148) (1,508,370)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	14,778 (133,740) (118,962)			14,778 繰入金 14,778 14,778		2 給料 3 職員手当等 4 共済費	5,930 7,164 1,684	
								1 職員人件費 1 1 人分 _____ 14,778
								(1) 一般職人件費 1 1 人分 [人材育成課] _____ 14,778
								給料更正減 (5,930)
								職員手当等更正減 (7,164)
								共済費更正減 (1,684)
項 計	14,778 (133,740) (118,962)			14,778				
款 計	14,778 (133,740) (118,962)			14,778				
歳出合計	14,778 (1,523,148) (1,508,370)			14,778				

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	11		50,454	32,787	83,241	28,729	111,970	
補 正 前	13		56,384	39,951	96,335	30,413	126,748	
比 較	2		5,930	7,164	13,094	1,684	14,778	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童・子ども 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	2,002	4,342	1,243	747		1,913			1,812	19,908	820	
	補正前	3,012	4,897	1,086	1,063		3,008			1,812	23,533	1,540	
	比 較	1,010	555	157	316		1,095				3,625	720	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考
給料	5,930	給与改定に伴う増減分	80 給与改定による減額分	平成22年度給与改定の状況 給料の改定率 0.1% 給与改定実施時期 平成22年12月1日
		その他の増減分	5,850 職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する (その他) (計) 職員数) 補正後 11人 人 11人 補正前 13人 人 13人 増減 2人 人 2人
職員手当等	7,164	制度改正に伴う増減分	1,181 地域手当の減額分 6 期末・勤勉手当の減額分 1,063 公民較差調整額分 112	
		その他の増減分	5,983 職員の配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
補正後 (平成22年10月1日現在)	平均給料月額(円)	384,824
	平均給与月額(円)	448,401
	平均年齢(歳)	49.00
補正前 (平成22年1月1日現在)	平均給料月額(円)	358,439
	平均給与月額(円)	425,666
	平均年齢(歳)	45.02

イ 初任給

区	分	一般行政職(円)	国の制度	
				一般行政職(円)
補正後 (平成22年10月1日現在)	高校卒	144,500		140,100
	大学卒	178,800	種	181,200
			種	172,200
補正前 (平成22年1月1日現在)	高校卒	144,500		140,100
	大学卒	178,800	種	181,200
			種	172,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成22年10月1日現在)	1 級		
	2 級		
	3 級	2	18.2
	4 級	3	27.3
	5 級	3	27.3
	6 級	2	18.2
	7 級	1	9.0
	8 級		
	計	11	100.0
補正前 (平成22年1月1日現在)	1 級		
	2 級	2	15.4
	3 級	2	15.4
	4 級	3	23.1
	5 級	3	23.1
	6 級	2	15.4
	7 級	1	7.6
	8 級		
	計	13	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職			主任主事 副主査	主 査	係 長	次 長	所 長	

工 昇給期間短縮

区 分		全 職 種		
補正後	職 員 数	(A)	(人)	1 1
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	1 1
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	
		2号給	(人)	
		3号給	(人)	
		4号給	(人)	7
		6号給	(人)	2
	8号給	(人)	2	
比 率	(B) / (A)	(%)	1 0 0	
補正前	職 員 数	(A)	(人)	1 3
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	1 3
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	
		4号給	(人)	1 1
		6号給	(人)	1
		8号給	(人)	1
	比 率	(B) / (A)	(%)	1 0 0

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.95	2.0	3.95	有	
補 正 前	1.95	2.2	4.15	有	
国 の 制 度	1.95	2.0	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	
支給率 (%)	8
支給対象職員 (人)	11
国の指く基準に 基づく支給率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区分	全職
給料総額に対する比率 (%)	
支給対象職員 (平成22年10月1日現在)の比率 (%)	
代表的な特殊勤務手当の名称	無

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給</p> <p>自宅の場合 世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給</p> <p>自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給</p> <p>自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>